

2026年度春夏学期(4月)入学

一橋大学法科大学院科目等履修生募集要項

1. 申請資格

- ・2024年度（2025年3月）に本学法科大学院を修了した者
ただし、科目等履修生の在籍期間中に司法修習に参加する予定である者は申請不可
※現在科目等履修生として在籍している者で授業料を未納の場合は、納付するまで今回の申請を受け付けません（2025年度中に支払いがない場合は、学則により除籍となります）。

2. 履修可能科目及び単位

- ・2026年度春夏学期：問題解決実践 2単位
※履修を希望する場合は、申請書の所定の欄に記入すること。
また、春夏学期履修登録期間に CELS にて履修登録を行うこと。
なお、参加クラス（AまたはB）を選択することはできません。入学許可発表時に指定されたクラスに出席してください。

3. 在学期間（今回、申請受付をする在学期間）

- ・2026年度春夏学期末まで
※正規課程修了後1年6ヶ月（修了した翌々年度の春夏学期末）を超えることはできません。

4. 申請手続

- (1) 申請期間
2026年1月26日（月）～2月8日（日）厳守

- (2) 申請書類
別紙「法科大学院科目等履修生申請書」
様式は法科大学院WEBサイト（<https://www.law.hit-u.ac.jp/lawschool/>）にも掲載します。

- (3) 申請書提出先
・法科大学院事務室宛にメール添付で提出してください。
メールアドレス：ls-info@ad.hit-u.ac.jp

- (4) 注意事項
既に科目等履修生である方が在学期間の延長を希望する場合など、申請時及び入学後の手続きがそれぞれ異なります。次の表にて確認してください。

申請時の状態	申請書類	授業料口座振替手続き	科目等履修生学生証の発行
新規申請者（2024年度修了生のみ対象）	法科大学院科目等履修生申請書 ※「新規」を選択	必要	あり
2025年度秋冬学期科目等履修生 (当初2025年度秋冬まで申請し、今回春夏の延長を希望する方)	法科大学院科目等履修生申請書 ※「継続」を選択	不要（前回済ませていない方は必要）	なし（現在の学生証を継続使用）

2025年度秋冬学期科目等履修生 (当初から春夏まで申請していた方)	なし	不要（前回済ませていない方は必要）	なし（現在の学生証を継続使用）
---------------------------------------	----	-------------------	-----------------

5. 入学許可発表

2026年2月24日（火）頃にメールにてご連絡いたします。

6. 授業料

2学期ごと 14,800円

（納付時期 春夏学期分：5月頃予定）

- ・上記納入金額は予定額であり、入学時又は在学中に学生納付金改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用されます。
- ・授業料は原則として口座振替により納付していただきます。振替口座は入学許可発表後、早々に登録いただく必要がありますので、予めご承知おきください。
- ・期限までに授業料を納付いただけなかった場合、入学時に登録いただく緊急連絡先に連絡する場合があります。また、最終的には学則により除籍となります。
- ・近年、在学期間を誤認識していたために授業料滞納となってしまったトラブルが多数発生しております。申請時にいつまでの在学期間を申請したか、ご自身でよく覚えておいて下さい。

7. その他重要事項

・科目等履修生も、司法修習生に対して最高裁判所が禁止している「兼学」に該当します。

・科目等履修生在籍中に司法試験に合格し司法修習への参加が決定した場合は、最高裁が指定する日（修習開始日）より前に退学する必要があります。司法修習の採用要件の確認や自身の学籍に関する手続きは、ご自身で責任を持って行ってください。（法科大学院では責任を負えません。）

・科目等履修生は、附属図書館やマーキュリータワーの自習室を利用できるほか、法科大学院が定める条件の下で、科目等履修生用教室貸出、及び法科大学院資料室（ローライブラリーは使用不可）を利用することができます。

※全学的な施設は本学の運用方針に従い利用範囲が決定されます。

・科目等履修生は「JK…」の学籍番号が付与され、学生証（兼附属図書館利用カード、マーキュリータワー入館機能、個人研究室カードキー機能つき）も発行されます。ただし、発行は4月上旬を予定しており、発行されるまでの間、学生証のIC機能でしか利用できない設備（西キャンパス西門の通過など）は使うことができません。

・一橋IDの初回ログイン等の重要な手続きがあるため、学生証の交付開始後はすみやかに法科大学院事務室窓口にて受領すること。

・科目等履修生の学生証は、原則として法科大学院正規生の学生証をもとに同じ顔写真で作成します。

・科目等履修生には「JK…@g.hit-u.ac.jp」のメールアドレスが割り振られます。4月以降、科目等履修生向けに大学より連絡がある場合はこちらのアドレス宛になりますので、各自確認できるようにしておいてください。

・科目等履修生は、鉄道等の通学定期券や学割運賃は、利用できません。また、本学の証明書自動発行機も利用できません。

・科目等履修生の授業料未納による除籍についても学歴に残ります。

※今後就職先からの学歴照会があった場合には、除籍の事実も含めて回答する事となり、それによって何らかの問題が発生した場合でも本学では一切対応ができませんので、ご注意ください。

2026年1月 法科大学院事務室